

別紙 物流対策調査事業業務 審査基準

項目	評価の着眼点	配点
1.提案業者の業務への理解・過去実績	【事業への理解】 県の考える事業の目的を理解し、いわゆる物流2024年問題の概要や農産物の流通に関する十分な知識を有しているか。	5
	【過去の実績等】 県産青果物の流通状況や鮮度保持に係る対策について十分な知識があるか。またヒアリング等、調査手法について、十分な知見・実績があるか。また、十分な実績のある企業と連携できる体制にあるか。	15
2 提案内容の的確性	【流通状況調査業務及び実証内容】 国の動向を踏まえ、かつ本県における物流の実態を把握できる内容となっているか。本県の流通課題の解決や競争力強化に資する先進事例を選定しているか。また、競合産地と比較して本県の強み・弱みを分析し、ヒアリング調査により県内産地のもつ課題を顕在化させ、競争環境の変化を把握・予測できる設計となっているか。鮮度保持技術等の実証については、現物を用いた試験等により、県産青果物の競争力強化に資する設計となっているか。	20
	【調査手法等の信頼性】 先進事例及びヒアリング調査については、提案業者と利害関係がない調査先を選定しているか。また偏りなく調査先を選定しているか。また、法改正の状況調査及び物流環境の調査においては専門家の知見を活用する等、信頼できるものであるか。競争力強化のための技術の実証については、客観的な数値データを得られる内容となっているか。	20
	【県産青果物流通に係る提言】 調査結果を踏まえ、本県の物流環境を適切に評価し、本県の状況に対応した物流2024年問題の解決策を提示できる設計となっているか。また、県産農産物の競争力強化に資する実現可能な施策を提案できる設計となっているか。	20
3 運営手法の確実性	【リスク対応】 公表する数値等に係るクレームや知的財産権に係る事項等に関して管理体制は十分と考えられるか。	5
	【事業体制】 事業実施にあたり人員が十分確保され、適切なヒアリングや信頼性のある調査手法等により適正に事業活動を行うことができるか。	10
4 積算の妥当性	【経費の妥当性】 事業内容に対し、適切な経費が計上されているか。	5
合計		100

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)

・評価項目ごとに、整数で絶対評価を行う。

・配点が20点、15点及び5点の項目は、10～1の評価基準の数にそれぞれ2.0、1.5又は0.5を乗じた数を得点とする。